

運転免許自主返納高齢者に関する情報連絡同意書制度の運用 ～地域で支え合える仕組みづくり～（宮崎県西都市）

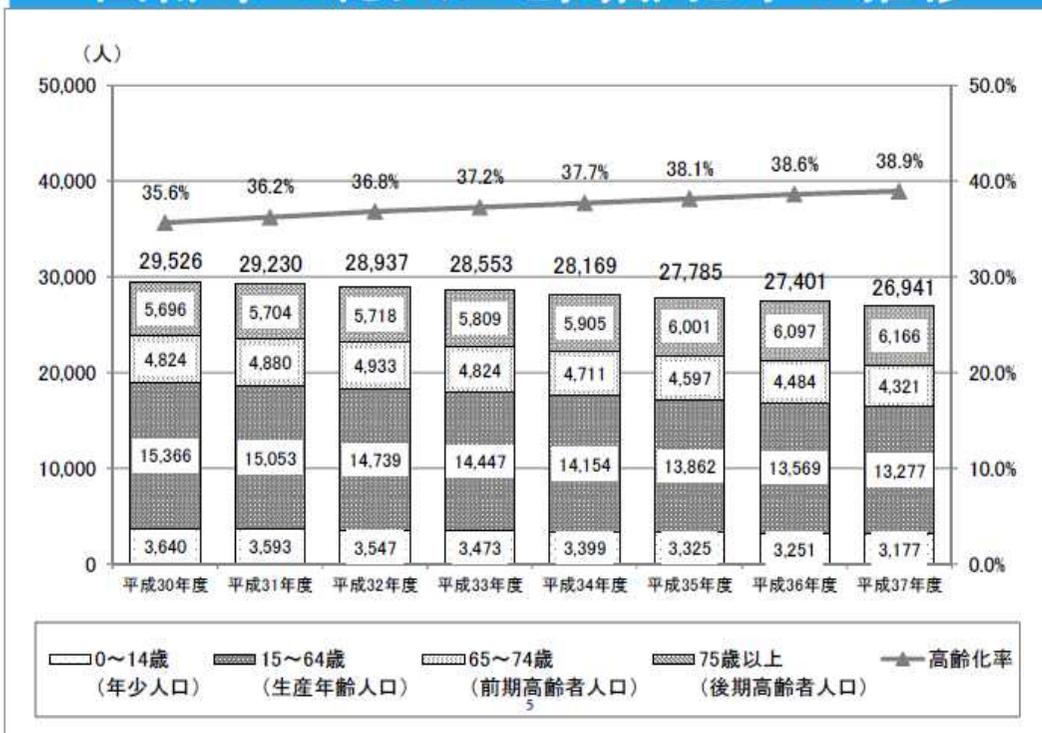


実施主体

宮崎県警察

西都市地域包括支援センター

西都市の総人口と高齢化率の推移



本事例のポイント

運転免許自主返納高齢者に関する
情報連絡同意書制度の運用とアフターフォロー

情報連絡同意書制度について

実施主体	宮崎県警察
運用開始	平成30年2月1日
事業内容	運転免許証の自主返納者を対象に、運転免許返納に関する情報提供を希望する方について、同意書に署名の上、管内警察署から自主返納者の住居地である市町村に対し、住所・氏名等の情報を連絡する

制度同意者へのアフターフォローについて

実施主体 西都市地域包括支援センター

事業内容 西都市南・北地区地域包括支援センターでは、同意を得た情報から電話や訪問等により本人の生活状況を把握。日常生活における移動手段の動脈機能をなくしたことで、生活機能が低下しないよう、生活にまつわる必要な情報提供や介護サービスの手続き等の支援

西都市での免許自主返納後のメリット

- ・ さいとくポイント50,000ポイントのギフト券贈呈
- ・ タクシー・バス乗車料金助成
- ・ 協力店舗における電動カート・電動自転車・自転車の購入割引 等

西都市における運転免許自主返納後の流れ

運転免許返納に関する情報提供希望者の情報が、
警察署→市担当課→地域包括支援センターへと共有される

↓

担当地区民生委員・児童委員から電話等にて
対象者世帯や地区状況等の情報収集

↓

対象者宅へ電話や訪問等で
日常生活での困りごとがないかを聞き取り

↓

対象者に合わせて、免許返納後のメリットの案内や社会参加の場・
地域の福祉活動・かよいの場・民生委員・児童委員等の情報提供